

期日前投票所一覧

(第1区)
福井市

[期日前投票所開設期間]
10月16日(水)から10月26日(土)まで
・各日:午前8時30分～午後8時まで

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
※1	福 井 市 役 所	福井市の区域	福井市大手三丁目10-1
	宮 ノ 下 公 民 館	〃	〃 島山梨子町22-9
	森 田 公 民 館	〃	〃 下森田藤巻町2
	防 災 セ ン タ ー	〃	〃 和田東二丁目2207
	福 井 市 役 所 美 山 連 絡 所	〃	〃 美山町7-1
	越 廼 公 民 館	〃	〃 菜崎町1-68
	福 井 市 清 水 健 康 管 理 セ ン タ ー	〃	〃 風巻町28-8-1
※2	み ど り 図 書 館	〃	〃 若杉三丁目301
	えちぜん鉄道福大前西福井駅ビル	〃	〃 文京四丁目3-1
※2	ワ イ プ ラ ザ 新 保 店	〃	〃 新保北一丁目303
※3	パ リ オ C i T Y	〃	〃 松城町12-7
※2	シ ョ ッ ピ ン グ シ テ ィ ベ ル	〃	〃 花堂南二丁目16-1
	ア オ ッ サ	〃	〃 手寄1-4-1

※1の開設時間は、10月25日(金)のみ午後9時まで
※2の開設時間は、各日午前10時から午後8時まで

※3の開設時間は、各日午前10時から午後7時30分まで

大野市

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
※1	大 野 市 役 所	大野市の区域	大野市天神町1-1
	大 野 市 和 泉 地 域 交 流 セ ン タ ー	〃	〃 朝日25-5

※1の開設時間は、各日午後6時まで

勝山市

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
※1	勝 山 市 民 会 館	勝山市の区域	勝山市元町一丁目5-16
	福 祉 健 康 セ ン タ ー 「す こ や か」	〃	〃 郡町一丁目1-50
※2	勝 山 サ ン プ ラ ザ	〃	〃 元町一丁目7-28
※3	移 動 期 日 前 投 票 所	〃	※

※岩ヶ野、栃神谷、勝山高校
1か所60分滞在

※1の開設期間は、10月24日(木)から10月26日(土)まで

※2の開設期間は、10月17日(木)から10月19日(土)までで、開設時間は午前10時から午後4時まで

※3の開設期間は、10月22日(火)のみ

あわら市

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
※1	あ わ ら 市 役 所	あわら市の区域	あわら市市姫三丁目1-1
	あ わ ら 市 保 健 セ ン タ ー	〃	〃 国影13-13
	ア フ レ ア	〃	〃 春宮一丁目12-18

※1の開設期間は、10月22日(火)のみで、開設時間は午前9時から午後8時まで

坂井市

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
坂井市みくに市民センター	坂井市の区域	坂井市三国町中央一丁目5-1
坂井市役所丸岡支所	〃	〃 丸岡町西里丸岡12-21-1
坂井市役所春江支所	〃	〃 春江町随応寺17-10
坂井市役所	〃	〃 坂井町下新庄1-1
※1 竹田コミュニティセンター	〃	〃 丸岡町山竹田119-3
※2 移動期日前投票所	〃	※

※三国高校、丸岡高校、坂井高校
1か所60分滞在

※1の開設期間は、10月25日（金）のみで、開設時間は午前8時30分から午後0時30分まで

※2の開設期間は、

三国高校は10月21日のみで、午後3時30分から午後4時30分まで

坂井高校は10月22日のみで、午前11時から午後0時まで

丸岡高校は10月22日のみで、午後3時30分から午後4時30分まで

永平寺町

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
永平寺町役場	永平寺町の区域	永平寺町松岡春日一丁目4
永平寺町役場永平寺支所	〃	〃 東古市10-5
永平寺町役場上志比支所	〃	〃 栗住波1-1
※1 ハニ一松岡店	〃	〃 松岡窪25字1-1
※1 ARENA 福大病院前店	〃	〃 松岡下合月22-10

※1の開設期間は、10月19日（土）、20日（日）、26日（土）で、開設時間は午前10時から午後5時まで

（第2区）

敦賀市

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
敦賀市役所	敦賀市の区域	敦賀市中央町二丁目1-1
※1 アル・プラザ敦賀	〃	〃 白銀町11-5

※1の開設期間は、10月24日（木）から10月26日（土）までで、開設時間は午前9時30分から午後7時まで

小浜市

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
小浜市役所	小浜市の区域	小浜市大手町6-3
※1 移動期日前投票所	〃	※

※1の開設期間は、10月21日（月）から10月22日（火）まで

鯖江市

施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
鯖江市役所	鯖江市の区域	鯖江市西山町13-1
※1 アル・プラザ鯖江	〃	〃 下河端町16-16-1

※1の開設期間は、10月24日（木）から10月26日（土）まで、開設時間は午前10時から午後8時まで

越前市

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
※1	越前市役所本庁舎 5階展望ラウンジ	越前市の区域	越前市府中一丁目13-7
※2	越前市役所本庁舎 1階ロビー	〃	越前市府中一丁目13-7
	あ い ぱ ー く 今 立	〃	〃 粟田部町9-1-9

※1の開設期間は、10月16日（水）から10月19日（土）まで

※2の開設期間は、10月20日（日）から10月26日（土）まで

池田町

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
	池 田 町 開 発 セ ン タ ー	池田町の区域	池田町稻荷35-5

南越前町

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
	南 越 前 町 役 場	南越前町の区域	南越前町東大道29-1
	南 越 前 町 今 庄 住 民 セ ン タ ー	〃	〃 今庄84-25
	南 越 前 町 河 野 住 民 セ ン タ ー	〃	〃 河野15-16-1

越前町

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
	越 前 町 役 場	越前町の区域	越前町西田中13-5-1
	宮 崎 コ ミ ュ ニ テ イ セ ン タ ー	〃	〃 江波50-80-1
	越 前 コ ミ ュ ニ テ イ セ ン タ ー	〃	〃 道口1-24-1
	織 田 コ ミ ュ ニ テ イ セ ン タ ー	〃	〃 織田36-1

美浜町

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
	美 浜 町 役 場	美浜町の区域	美浜町郷市25-25

高浜町

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
	高 浜 公 民 館	高浜町の区域	高浜町宮崎86-23-2

おおい町

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
	お お い 町 役 場	おおい町の区域	おおい町本郷136-1-1
	お お い 町 里 山 文 化 交 流 セ ン タ ー	〃	〃 名田庄久坂3-21-1

若狭町

	施設の名 称	投票することが できる選挙人の 住 所 地	所 在 地
	若 狭 町 中 央 公 民 館	若狭町の区域	若狭町中央1-2
	若 狭 町 役 場 上 中 庁 舎	〃	〃 市場20-18